

「食」に関する取組 支援事業補助金

福知山市では、観光誘客のために新たに取り組まれる「食」に関する事業を支援します！

補助
金額

50 万円
以内（補助対象経費の1/2）

※同一対象者に対する補助金交付は同一年度内に1回までとなります

補助
対象

市内事業者等で組織する団体または個人

※他の制度による補助金等の交付を受ける場合は対象外となります

募集期間

募集開始日 ～ 7月11日(金)

事業要件

- ・観光誘客につながる食に関する事業であること
- ・募集開始から令和8年2月28(土)までの期間中に行うこと
- ・申請者が新たに行う取組であること
(従来のものであっても新たな要素を加えていれば対象となります)

提出方法

申請書類一式を下記まで持参または郵送 ※事前相談必須

提出先

〒620-8501 福知山市字内記13-1
福知山市商業観光課観光振興係
TEL:0773-24-7076
E-Mail:shoukan@city.fukuchiyama.lg.jp

提出
7.11
〆切

詳細はこちら



補助対象経費

費目	補助対象経費の内容
報償費	講師謝礼、集客事業に要する謝礼等
旅費	講師旅費等
消耗品費	事務用品、光熱費、材料費、コピー代、看板・横断幕等の作成経費等
印刷製本費	パンフレット・ポスター等の作成経費
役務費	通信運搬費、広告代、手数料、保険料等
委託料	ホームページ、P R 動画等作成委託費、調査委託費等
使用料及び賃借料	会場使用料、機器・物品の借上料、車両借上料等、事業実施のために必要となる使用料及び賃借料
その他市長が必要と認める経費	

スケジュール

項目	日程	内容
申請受付	～令和 7 年 7 月 1 1 日(金)	商業観光課にて随時申請 ※申請前に商業観光課にて相談必須
申請締切	令和 7 年 7 月 1 1 日(金)	交付申請書等、申請書類一式を商業観光課へ提出
審査会	令和 7 年 7 月中旬	有識者による審査を実施
決定通知	令和 7 年 7 月中旬～下旬	申請者へ交付決定または、不交付決定を通知
交付	交付決定後	概算払にて交付
事業実施	～令和 8 年 2 月 2 8 日(土)	申請書の計画に基づいて、事業を実施。 当初の計画と変わる場合は、事前に相談必要
実績報告	事業実施後速やかに提出	実績報告書類を提出
(交付)	実績報告書類確認後	実績報告書類の確認後、請求書提出により補助金を交付（精算払の場合に限る）